

第1講

地方議会でデジタル化を進める必要性

議会デジタル化支援アドバイザー
廣川聡美

I 議会デジタル化 検討の背景

1 新型コロナウイルス感染症の拡大等

- まん延防止等のため議場に参集できない事態が発生、執行部の負担軽減のため、長の専決処分の容認や、質問時間の削減等の取組を余儀なくされた
- 大規模な地震・風水害などの発災時に、同様な事態に陥る可能性がある
- 危機に強い議会、危機の時でも頼られる議会とすることが求められている

2 議会の課題

- 危機に強い議会、頼られる議会
- 議論や意思決定過程の住民への説明
- 多様な接点・機会による住民の声の聴取
- 住民の議会活動への理解と参加意識の拡大
- データ(根拠)に基づいた議論や意思決定
- 対面、書面、物理的な場や時間などの制約
- 人口減少等による担い手の不足

3 行政のデジタル改革(DX)への社会的要請

(1) 国のデジタル政策 これまでの取り組み

IT基本法 2000年 世界最先端のIT国家を目指す

全国的な通信基盤の整備、マイナンバー制度の導入、行政総合ネットワーク、マイナポータル等の整備など、主に基盤となる仕組みの整備に注力

官民データ活用推進基本法 2018年 政策へのデータ活用推進

デジタル手続法 2019年 手続は、原則オンライン化とする

その評価は？



電子政府ランキング 14位(2020年) (2018年11位) 国連UNDESA(経済社会局)

デジタル競争力 27位(2020年) (2019年23位) スイス国際経営開発研究所

さらに、コロナ対策を通じて、種々の課題が明らかになってきた、、、

(2) 国の政策 新たな方向性

国の基本方針

「デジタル・インクルージョン」の考え方

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会
～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～ の実現

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」 令和2年12月25日閣議決定

主な政策

- ・ IT基本法の見直し
- ・ デジタル庁の設置
- ・ 国・地方共通の情報基盤の整備
- ・ 自治体業務システムの標準化
- ・ セキュリティ対策の見直し
- ・ 個人情報保護法制の見直し



デジタル社会
形成基本法
など6法

令和3年5月19日議決

「デジタルガバメント実行計画」 令和2年12月25日閣議決定

(3) デジタル社会形成基本法

デジタル社会とは？

インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて自由かつ安全に多様な情報又は知識を世界的規模で入手し、共有し、又は発信するとともに、先端的な技術をはじめとする情報通信技術を用いて電磁的記録として記録された多様かつ大量の情報を適正かつ効果的に活用することにより、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会と定義

基本理念

デジタル社会の形成に関し、ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現、活力ある地域社会の実現、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現、利用の機会等の格差の是正等の基本理念を規定

地方公共団体の役割

国民の利便性の向上並びに行政運営の簡素化、効率化及び透明性の向上並びに公正な給付と負担の確保のための環境整備等について、国と連携して推進

(4) 自治体DX推進計画

令和2年12月 総務省

自治体におけるDX推進の意義

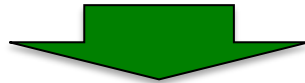
- 制度や組織のあり方等をデジタルに合わせて変革していく、社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)が求められている
- 目指すべきデジタル社会のビジョン「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現のためには、住民に身近な自治体の役割は極めて重要
- 自治体においては
 - ・ 自らが行う行政サービスにおいて、住民の利便性を向上
 - ・ 業務の効率化を図り、行政サービスの更なる向上に繋げる
 - ・ 行政の効率化・高度化
 - ・ 民間ビジネスなど新たな価値の創出

(5) 自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)

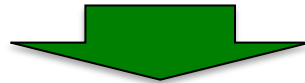
デジタルトランスフォーメーションとは

スウェーデン、ウメオ大学: エリック・ストルターマン教授が2004年に提唱した概念

ICT利活用をテコにした変革により、人々の生活を、あらゆる面で、良い方向に変化させること。



単に、デジタル技術を活用して、業務の生産性や効率性を改善することだけではなく、



デジタル技術を駆使して、自治体経営のあり方や住民との関係、組織風土や文化、組織マネジメント職員の働き方などを根本的に変革すること。

自治体DXの主な内容

(1) 手続やサービスのオンライン化

住民や企業の利便性と、行政の効率性を実現

(2) 技術導入を梃子にした、役所の改革

業務・サービスのプロセスの改革、生産性の向上
働き方や職場風土の変革、改革のDNAの組み込み

(3) データを活用したまちの課題の解決

住民のデータ、都市のデータを活用し、課題を発見
エビデンスに基づいた政策の立案・実行

Ⅱ 議会デジタル化の必要性

1 議会デジタル化(DX)の必要性

社会環境の変化、リスクの増大など

- (1) 人口減少・少子高齢化などの進行
- (2) 社会経済構造や人々の働き方・暮らしの変化
- (3) 自然災害・感染症等の危機事案の頻発



議会も、変化への、迅速な対応が求められている
(より迅速・的確な民意集約、団体意思の決定等)



そのための手段の1つが「デジタル化」

2 議会デジタル化の目的と意義

(1) 議会の機能強化

■ コロナ禍や災害等の危機に強い議会

- ・危機においてこそ頼られる議会に
- ・団体意志の適時適切な決定→議会本来の役割を担保

■ 議論(会議)に参加しやすい議会

- ・何らかの制約(身体的制約や育児・介護などの事情)で会議に出席できない議員を限りなく減らす

■ 議会・議員の活動をデジタルにより強化

- ・地理的制約や時間的制約をデジタルにより克服
- ・より密度の濃い、充実した活動を実現

(2) 住民と議会の関係の再構築

■ 住民に身近な、住民の声が届く議会

- ・議会と住民の距離を縮め、住民の政治に関する有効性感覚(参加意識)を高める
- ・行政や議会にアクセスすることの少なかった世代や住民層の意見も漏れなく聴取

■ 議会活動の情報のオープン化・発信

- ・紙媒体による広報の他、議会ウェブサイトやSNSを通じた情報発信も進んでいるが、さらに多様な、分かりやすい発信が期待される
- ・また、議事録データをオープンデータとして、課題発見に役立てる取り組みも期待される

■ 住民との双方向のコミュニケーションを推進

- ・オンラインによる議会報告会やこども議会等の双方向のコミュニケーションにより、より住民との距離を縮め、直接対話できる機会を拡大する

(3) データに基づいた議論、意思決定

■ 多様なデータや情報を活用できる環境

- ・住民や地域経済等のデータ、他地域の事例や過去の経過等に基づいた議論、意志決定ができる環境の整備
- ・データから、顕在化していない課題も発見

■ 議論や意思決定過程の説明責任

- ・根拠に基づいた政策決定、適切な評価、住民への説明

■ 調査研究等の質の向上、範囲の拡大

- ・議員の政策企画立案の幅、質の一層の拡大

終 了

ご清聴有難うございました